職務権限の明確化（事前申請手続き）

本学では、物品の購入や出張など、研究者が研究費を使用し、研究活動を行う場合、事前に申請を行い許可を得る必要がある。申請書確認時の各段階の職務権限については以下のとおりである。

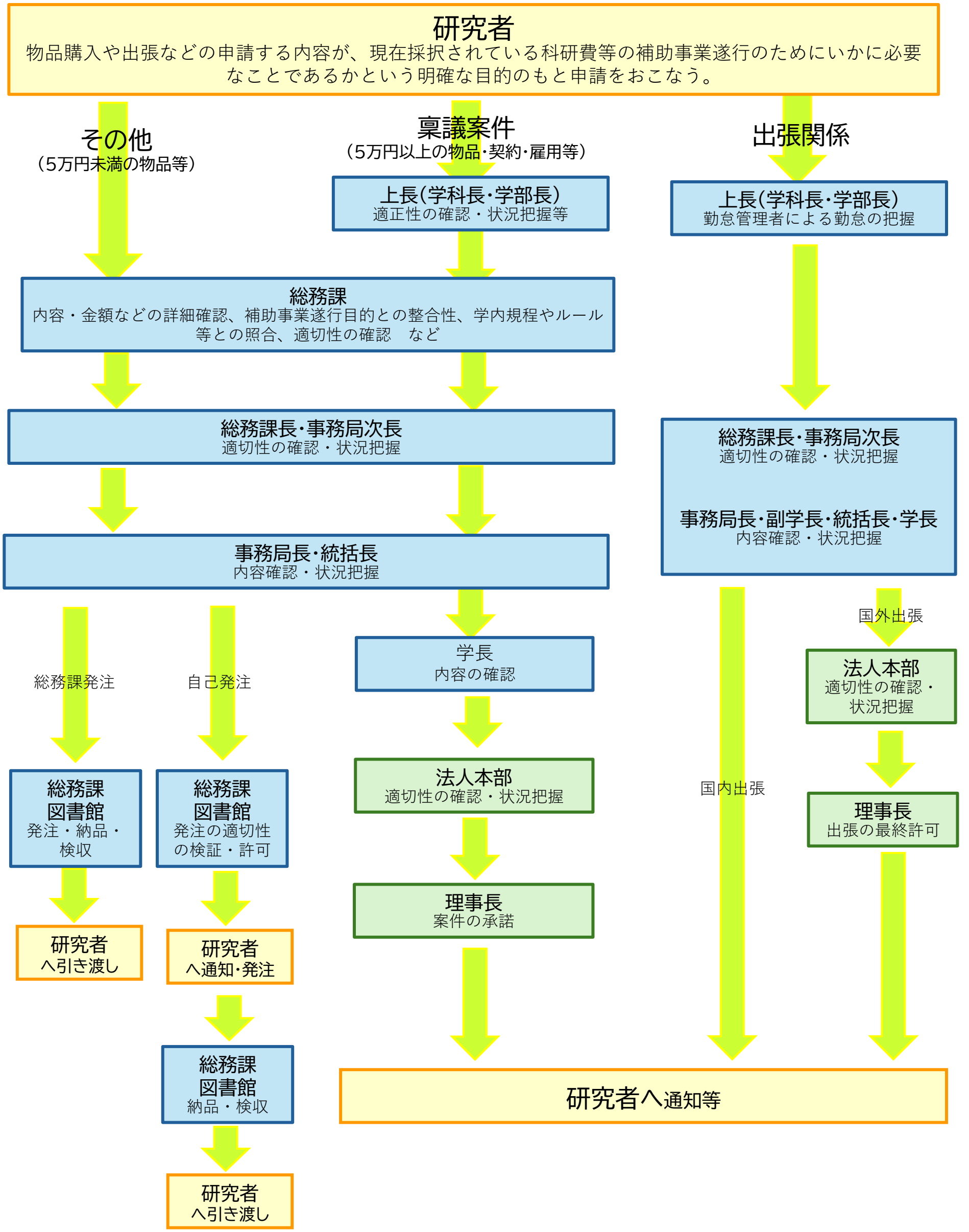

職務権限の明確化（事後手続き）

物品購入や出張終了後の支払い処理に関する手続きです。
支払関連書類確認の際の各段階の職務権限については以下のとおりである。

研究者
支払いに関連する書類作成、事後に「いつ、どこで、
誰が、何を、どのような目的で行ったか」等を確認できるような適切な証憑

↓

総務課

内容確認・適切性の確認・必要に応じて修正・追加書類の提出依頼

↓

総務課長･事務局次長

事前申請との乖離・内容確認・適切性の確認

↓

事務局長

内容確認・適切性の確認

↓

統括長
支払い許可